

『専門職必修講座 労働基準監督官 労働事情』(KU18059)

訂正表

2019年01月21日現在

ページ	訂正箇所	訂正内容	掲載日
P. 34	22 行目	誤 (3) 労働争議の主要要求事項 ◇ 争議の際の主な要求事項は、「賃金」に関するものが最も多くて181件(前年67件)、次いで「経営・雇用・人事」に関するもので22件(前年0件)、「組合保障及び労働協約」に関するもの117件(99件)となった。	2019/01/29
		正 (3) 労働争議の主要要求事項 ◇ 争議の際の主な要求事項は、「賃金」に関するものが最も多くて181件(前年67件)、次いで「経営・雇用・人事」に関するもので122件(前年160件)、「組合保障及び労働協約」に関するもの117件(99件)となった。	
P. 47	8 行目	誤 ◇ 現在のM字型曲線の形状 ◆ 我が国ではM字の底になる部分が浅くなり台形に近づきつつある。以前の方が底が深かった。 <u>2015年には30～34歳層がM字の底になっている。</u>	2019/01/29
		正 ◇ 現在のM字型曲線の形状 ◆ 我が国ではM字の底になる部分が浅くなり台形に近づきつつある。以前の方が底が深かった。 <u>2017年には35～39歳層がM字の底になっている。</u>	

※「掲載日」は、上掲訂正情報がLECホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei/>)に掲載された日付です。